

INFORMATION

南部男女共同参画センターの開館日・時間の変更について

いつもセンターをご利用いただきありがとうございます。令和6年4月1日より、利用時間及び休館日が変更になります。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ◆変更点 ①平日の利用時間 午前9時から午後6時まで
- ②休館日 木曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
※日曜日が祝日の場合は、日曜日は開館し、月曜日が休館日となります。
- ◆研修室使用料の変更はありません。研修室は3ヶ月月前からの予約が可能です。
開館カレンダーをご確認ください。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

4月は若年層（10代・20代）の性暴力被害予防月間です。SNSの普及により手口が巧妙になってきています。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。被害にあっては自分で声をあげられない場合が多いです。性暴力に関する情報をみんなで共有して社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

相談窓口

- ワンストップ支援センター
全国共通ダイヤル#8891
- 警察相談専用電話（警察）
全国共通ダイヤル#9110
- あきた性暴力被害者サポートセンター
「ほっとハートあきた」電話 0800-8006-410
※男性の相談者には男性コーディネーターが対応します



寄贈ありがとうございます

令和5年度センターに寄贈いただきましたのでご紹介します。

- 三橋由美子さん（センター登録団体「少子化について学ぶ会」「よこて和生の会」所属）
・・・書籍「くもをさがす」他
- 高橋みどりさん（あきたF・F推進員）・・・書籍「市川房枝自伝」他
- 立身万千子さん（センター登録団体「新日本婦人の会」所属/あきたF・F推進員）
・・・月刊誌「女性情報」12ヶ月
- 柴田美子さん（センター登録団体「よこて和生の会」所属）
・・・DVD「命の次に大切なもの」他
- イチの会（センター登録団体）・・・A4コピー用紙

ハーモニープラザ相談室

相談専門ダイヤル ☎018-836-7846

10:00～17:00（木・日・祝日除く）

- 生き方、職場や家庭、人間関係などについて
- 男性の相談者には男性の相談員が対応します。
- 相談室は秋田県中央男女共同参画センターにあります。（秋田市中通2丁目3-8 アトリオン6階）

能登半島地震義援金の報告

センターに設置しておりました募金箱にお寄せいただいた義援金（11,551円）は、全額日本赤十字社秋田県支部へ3月8日に送金しました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。（募金箱は引き続き設置しています）



編集後記 テレビドラマをよく観ます。物語に男性の家事育児や女性の活躍などが盛り込まれ、多様な性の恋愛ドラマも多くあります。母と一緒にドラマを観ながら、男性の家事参画や多様性などについて話をします。性別役割分担意識がある親に少しでも男女共同参画について知ってもらいたい、ドラマを通すととても話しやすいです。理解して行動に移すことは難しいかもしれませんが、まずは知ってもらうことから。（小山）

あなたの“いきいき”応援します。



発行 2024年 3月

秋田県南部男女共同参画センター
（愛称：南部ハーモニープラザ）
〒013-0046 秋田県横手市神明町1-9
TEL.0182-33-7018 FAX.0182-33-7038
<http://www.akita-south-jender.org/>
E-mail sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp

秋田県南部男女共同参画センター通信 ★第130号

令和5年度 地域で活躍する人材を育成するための研修会等事業

これからの人生をもっと楽しむためのセミナー

本事業はあきたF・F推進員が実行委員として企画、準備、運営を行うもので、今年度は、湯沢市・羽後町・東成瀬村在住の4名が実行委員に手を挙げてくれました。7月21日、8月29日に実行委員会を開催し、開催当日までにそれぞれがチラシ作成や配布等の準備を行いました。



11月3日（祝）湯沢グランドホテルにて、15名にご参加いただき開催しました。ファイナンシャルプランナーの津田宏美さん（あきたF・F推進員）と実行委員の松倉みほ子さん（結婚相談所&LGBTご縁相談所 maricoco 代表カウンセラー）の二人が講師を務めました。第一部は、「お金の知恵、人生をより楽しくする方法」と題して、ポイントカードの活用法やふるさと納税の活用の仕方や控除額等について津田さんから学びました。第二部は、松倉さ

んによる性格診断「自分を知って上手に生きる」では、性格タイプを知ることで自分に向く活用方法を知ることができました。アンケートでは、「お金について考える機会になった」「情報を得ること、世の中のことを知る大切さを知りました」などの感想がありました。

実行委員：佐藤将彦・高橋玲子・松倉みほ子・藤原洋子
共催：湯沢市・羽後町・東成瀬村



令和5年度 その他学習研修事業 あきたF・F推進員研修会&交流会

3月2日（土）南部男女共同参画センターにて、9名にご参加いただきました。県北の高校でデートDV予防講座の講師を務めている加賀谷七重さん（エンパワーメントwith代表/あきたF・F推進員）を講師にむかえました。加賀谷さんと北部男女共同参画センターが共同で制作したテキストをもとに、デートDV予防講座の講師を務める時のポイント等を学びました。デートDV予防について伝える時、公平な関係を築く大切さ（人権等）や無意識のバイアスなど男女共同参画の基本が根底にあること、そして10代の最新事情



等について知り受講者の反応を見ながら進めていくこと、講師自身がスキルアップしていくことが必要だと話されました。交流会では、あきたF・F推進員の活動をどのように行ったらよいかについてたくさん意見がでました。各自の仕事や経験、得意な分野はそれぞれ違いますが、分野ごとに男女共同参画の課題はたくさんあります。その得意（職種や経験等）などところで推進していこう、そして男女共同参画の土壌を肥やしていこうと認識を共有しました。

受託事業

令和5年度 地域の女性リーダー応援事業

地域の女性リーダー養成塾 in 仙北市 持続可能な地域のために私たちができること

11月11日(土) 温泉ゆぼぼにて、20名にご参加いただきました。講師にあきたF・F推進員でエンパワメント with 代表の加賀谷七重さんをむかえました。はじめに持続可能な社会形成の条件 SDGs 目標5「ジェンダー平等の実現」について、政治・経済分野の男女格差、女性をとりまく環境や制度等



の現状をデータをもとに話されました。女性自身が無意識のバイアスにとらわれていないか、慣行や違和感のある言葉等をそのままにしているか、日常の中に潜む小さな攻撃(マイクロアグレッション)に負けずに行動していくことが大切だと学びました。交流会では異なる分野で活動する参加者が自身の活動紹介やこれからの地域について意見交換を行いました。

事業報告会

1月30日(火) 第2回地域連携ネットワーク会議において、地域の女性リーダー応援事業の報告会を開催しました。課題解決には女性の力が欠かせないことや男性の意識改革、女性自身が地域活動に参画する行動力が必要なことなど、地域が進むべき方向性について共有し、成果を報告しました。



共催事業

令和5年度 秋田県地域自殺対策強化事業

トランスジェンダーのリアルから安心・安全なコミュニティを

1月27日(土) 秋田市アトリオンにおいて、トランスジェンダーの生きづらさや人権、制度等について知り考える機会を提供するとともに、誰もが尊重され安心して学び働ける地域社会を形成し自殺リスクを軽減することを目的に開催されました。講師の時枝穂(みのり)さんは、「SOGI 理解増進法をめぐる課題と展望～多様性を尊重した共生社会とは～」と題して講演しました。SOGI 理解増進法についてポジティブに運用していくためには対話を重ねていくことが必要で、制度と理解は同時進行が望ましいと

話されました。多様性とは自分も当事者であると考え、自分のモノサシで判断しないことが大切だと学びました。県内3カ所にある男女共同参画センターのセンター長3名が登壇し、各センターでの取り組みや地域の現状等について紹介しました。この事業は、性と人権ネットワーク ESTO の主催で、秋田県北部・中央・南部男女共同参画センターの共催で行われました。



令和5年度 団体・グループ等の活動支援のための研修会等事業

表情の力 再発見 ～今日からできる自然な笑顔をひき出す5つの体操～

11月30日(木) 美郷町公民館にて、あきたF・F推進員で美表情塾塾長の中川よしこさんを講師にむかえ、美郷いきいき大学受講生と一般の方あわせて73名にご参加いただきました。マスク生活による顔と口の運動不足からおこる顔と舌の筋力低下による影響について説明されました。大きなスクリーンに映る講師の表情や動きを真似しながら体操を行いました。



令和5年度 男女共同参画センター運営事業 第2回 センター利用者懇談会

1月23日(火) 南部男女共同参画センターにて、センター利用登録団体12団体にご参加いただき、令和5年度のセンター事業について報告を行いました。また「持続可能な団体活動について」をテーマに、会員や活動費の減少等の課題解決について活発な意見交換が行われました。

◆センターに対する要望と回答

【要望】館内が少し寒いので温かくしてほしい。【回答】場所によって温度差があるので、寒い場合は設定温度を上げたり暖房機を設置しますので、ぜひ職員に声をかけてください。

【要望】もう少し駐車場が広いと有難い。【回答】毎年でする要望ですが、駐車スペースには限りがありますので協力をお願いいたします。

第2回 地域連携ネットワーク会議

1月30日(火) 南部男女共同参画センターにて、センター利用登録団体とあきたF・F推進員、市町村担当者と県職員あわせて21名にご参加いただきました。令和5年度の市町村とセンター、県の男女共同参画推進に関する実施事業について報告を行いました。地域の課題と現状等について情報を共有し課題解決には男女共同参画の視点や推進が欠かせないことなどの意見交換を行いました。

第2回 運営委員会

1月30日(火) 南部男女共同参画センターにて、運営委員と県の担当者、センター職員あわせて9名が参加し開催されました。運営委員会はセンターの事業の充実を図るために設置されています。令和5年度は7事業(講座・イベント)を視察して評価いただきました。評価等は来年度の事業計画に反映し、さらに充実した事業を行っていきます。運営委員を務めてくれた倉田直美さん(大仙民話の会代表) 富岡美津子さん(あきたF・F推進員) 佐藤将彦さん(あきたF・F推進員) 2年間ありがとうございました。

退任にあたって

“男女共同参画社会は当然と考えられる時代に”

秋田県南 NPO センター

男女共同参画担当理事 藤原 恵美子

平成23年から南部男女共同参画センター長の職務に就いて10年程、その後男女共同参画担当の理事として、3年、本当に長い間、自身のライフワークでもあった男女共同参画に関わることが出来ました。これもひとえに、関係者の皆様のお陰であると思っており、感謝しかありません。

あきたF・F推進員としては、平成14年度の研修生でした。あの頃、男女共同参画という言葉自体とても新鮮で、心に響くようなドキドキ感がありました。秋田県に平成13年にあきたF・F推進員研修制度が出来て、20年以上経つ訳ですが、男女共同参画への意識改革は確実に進んでいると感じられます。男女共同参画社会は当然と考えられる時代が早く来ることを切に願っております。

最後に、ご支援ご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。「ありがとうございました。」

●男女共同参画センターのアドバイザーを令和6年3月31日をもって退任します。